

病後児保育 コアラ館



●病後児保育とは？

子どもが病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育する制度です。看護師・保育士が保育をします。

●対象となる子どもは？

子どもが病気回復期にあり、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない事情によって家庭で保育できない、小学校6年生までの子どもが対象です。

●利用方法は？

STEP 1 病後児保育事業利用登録

病後児保育事業登録申請書(第1号様式)に記入して、肝付町役場福祉課またはコアラ館に提出してください。登録が完了したら必要書類をお渡します。
※ 肝付町内にお住まいの方は、通帳のコピーも必要です。

STEP 2 病院受診・利用予約

病院を受診し、医師に病後児保育利用可能と判断されたら病後児保育医師連絡票(第2号様式)の記入を依頼してください。その後コアラ館(もしくは高山こども園)まで連絡して、空き状況の確認・予約を行ってください。

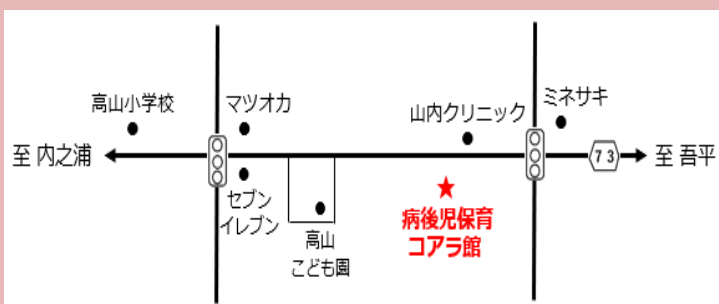
STEP 3 必要書類の準備

コアラ館利用時には、病後児保育医師連絡票を含む病後児保育事業利用申請書(第2号様式)と家庭との連絡票の書類が必要になります。漏れがないように記載してください。状況に応じては、保険証やお薬手帳のコピーも必要になります。

●利用料金について

1人につき	1日	1000円(給食費別途)	半日の場合	500円(半日は4時間とします)
	町外は1日	1200円(給食費別途)	半日の場合	600円

※肝付町にお住まいの方は、病後児保育事業利用助成金を申請することが出来ます。利用される際には、病後児保育事業利用助成申請書の記入をお願いします。



お問い合わせ

肝付町福祉課	0994-65-8413
高山こども園	0994-65-0432
病後児保育コアラ館	0994-65-0806